平成27年度ばく露実態調査対象物質の評価値について

酸化チタン(ナノ粒子を除く)(※ナノ酸化チタンに係る重視すべき有害性等については酸化チタン(ナノ粒子)(平成 27 年度第1回有害性評価小検討会資料1-1) を参照)

| 物質名 | 化学式 | 物理化学的性 | 生産量等 | 重視すべき有害性 | 重視すべき有害性 |
|--|--------------------------|-------------------------------|--|--|---|
| | 構造式 | 大 | 用途 | ①発がん性 | ②発がん性以外 |
| 〈名称、別名、CASNo.〉 | 〈化学式〉 | 〈外観、沸点、 | 〈生産量、輸入量、用途〉 | ○発がん性:ヒトに対する発がん性が疑われる | 〇生殖毒性:判断できない |
| 名 称:酸化チタン 別 名:二酸化チタン CAS 番号:酸化チタン: 13463-67-7 | 化学式:TiO ₂ 構造式 | 融点、蒸気圧〉 外観:無色〜白 色の結晶性粉末 | 生産量: 173, 904 トン (2013年) 輸入量: 15, 195 トン (2013年) 用 途: 塗料、化合繊のつや 消し、印刷インキ、化粧品、 乳白ガラス、有機チタンクの 着色、リノリューム用顔料、 絵の具、クレヨン、陶器の 薬、製紙、コンデンサー、溶 接棒被覆剤、歯科材料、レザ | 根拠: ラット($Crj:CD$ (SD)、雌雄、1群各性80匹)に0、10、50、250 mg/m^3 のルチル型二酸化チタン($MMAD: 1.5-1.7~\mu m$ 、球状、約84%の粒子が吸入可能なサイズ: $<$ 13 μm)を6時間/日、5日/週、24ヵ月間全身吸入ばく露した実験において、250 mg/m^3 群で細気管支肺胞腺腫、扁平上皮化生、肺嚢胞、扁平上皮がんがみられたが、10 および50 mg/m^3 群では、ばく露による肺の腫瘍はみられなかった。250 mg/m^3 群でみられた腫瘍は継続的な肺のクリアランスメカニズム以上の粒子取り込みによる継続的な炎症と線維形成によるものと考えられた。以上の結果から二酸化チタンは吸入ばく露により発がん性を有すると考えられた。 | 根拠:吸入ばく露試験の情報が得られていない。また、経口投与試験は1試験あるが、限度試験であることから、生殖毒性について判断する情報が少ない。 〇神経毒性:判断できない 根拠:調査した範囲では、報告は得られていない。 〇遺伝毒性:判断できない 根拠:in vitro の試験では、ほとんどの試験結果は陰性であった(Ames 試験、染色体異常試験および哺乳類細胞を用いた突然変異試験)。陽性結果が小核試験2試験、in vitro 姉妹染色分体交換試験2試験でみられたが、これらは酸化ストレスによるDNA 損傷の結果であると考えられた。in vivo 体細胞試験の結果は陰性であったが、二酸化チタンの肺胞細胞を用いた非標準的な in vivo 遺伝子毒性試験において陽性の結果が得られていることから、in vivo 遺伝毒性については結論できない。 |
| | h | | | ultrafine particles) (DFG 2008) | == (ray) |
| 〇閾値の有無:判断できない | | | | 許容濃度等 | 評価値(案) |

〇閾値の有無:判断できない

根拠:「遺伝毒性」の判断を根拠とする

〇反復投与毒性に関する動物試験データ

 $LOAEL = 5 \text{ mg/m}^3$

根拠:

実験動物での LOAEL が最小であった下記の試験の数値を用いる。 ラット(Fischer344、雌雄、50 匹/性/群)に 0、5 mg/m³のルチル型ニ 酸化チタン (MMAD: 1.1 μm、GSD 1.6、呼吸可能分画 78%、3.87±0.28 mg/m³相当)を6時間/日、5日/週、24か月間にわたって全身吸入ば く露(ドライエアゾール)した。二酸化チタンばく露群では肺線維化 の発生率が 5%であった。ばく露後、BALF の細胞パターンに軽度な 変化がみられた。二酸化チタンばく露群では肺付属リンパ節のリン パ過形成がみられた。以上の結果から、本試験における LOAEL は 5 mg/m³と考えられる。

不確実係数 UF = 100

根拠:種差(10)、LOAEL→NOAEL(10)

評価レベル = 0.04 mg/m³

計算式:労働時間8時間への補正:(8/6)で補正。

= 5 mg/m³ (LOAEL) ×1/(8/6) (時間補正)×1/100

 $= 0.0375 \text{ mg/m}^3$

ACGIH TLV-TWA: 10 mg/m³(二酸化チタン全体を対象)(1992)

根拠: ラットに二酸化チタン粉末を $0.10.50.250 \text{ mg/m}^3$ の濃度で吸入ばく露させた慢性実験にお いて、250 mg/m³ 投与群で肺への炎症および扁平上皮がんの形成を認めた。なお 10mg/m³ の投与群で は肺の既存の構築は保たれており、線維化の進行や不可逆的な病変も認められない。疫学的調査で は、二酸化チタンのばく露と呼吸器疾患との間には関連性がなかったと報告されている。さらに二 酸化チタンへの職業ばく露が肺の線維化、発がん、もしくは他の健康影響との関連を示す確実な証 拠は無い。以上のことから、TLV-TWA値として10 mg/m³を勧告する。

二酸化チタンの発がん性を調べた動物実験は陰性もしくは結論に達していないことから、これらの 結果をもとに二酸化チタンを A4 に分類する。Skin や SEN 表記あるいは TLV-STEL を提言する充分な データはない。

日本産業衛生学会:第2種粉塵:吸入性粉塵 1 mg/m³、総粉塵 4 mg/m³()

DFG MAK: 設定なし、発がん性区分 3A

NIOSH 職業性発がん物質 勧告 1988 年(NIOSH 2015)

2.4 mg/m³ (微粒子:fine)、0.3 mg/m³ (超微粒子:ultrafine, including engineered nanoscale) 勧告 2011 年 (NIOSH 2011)

〇一次評価値

(リスクが十分に低いか否かの指標→行政指導の参考として活用) 一次評価値 なし

(理由) 発がん性を示す可能性があり、遺伝毒性が判断できない場 合で、生涯過剰発がん 1×10⁻⁴ レベルに相当するばく露濃度が設定 できないため。

〇二次評価値

(健康障害防止措置の規制等が必要か否かの指標)

二次評価値 1mg/m³(吸入性粉じんとして)

(理由)日本産業衛生学会が勧告している許容濃度を二次評価値と した。

平成 27年 度ばく 露 宝能調査 対象 物質の 評価値について

性萎縮病変が認められ、150 ppm 群では 9 匹中 1 匹に精巣萎縮と 体重増加抑制がみられた。以上の結果から、10週間吸入ばく露

計算式:38 (NOAEL) ppm×7/8×5/5×1/10(種差)=3.325 ppm

による生殖毒性の NOAEL は 38 ppm であるとした。 労働補正:労働時間補正 7/8、労働日数補正 5/5

不確実性係数 UF =10、根拠: 種差(10)

評価レベル = 3 ppm (16 mg/m³)

| 物質名 | 化学式 | 物理化学的性状 | 生産量等 | 重視すべき有害性 | 重視すべき有害性 |
|---|---|--|---|------------------------------------|---|
| | 構造式 | | 用途 | ①発がん性 | ②発がん性以外 |
| (名称、別名、CASNo.) | 〈化学式〉 | 〈外観、沸点、融点、蒸 | 〈生産量、輸入量、用 | 発がん性:ヒトに対する発がんの可能性がある | 〇生殖毒性:判断できない |
| 品 称:ノルマル−ブ | 化 学 式: C ₇ H ₁₄ O ₂ | 気圧〉 | 途〉 | 根拠:日本バイオアッセイ研究センターのがん | 根拠:調査した範囲内で、生殖毒性に関する十分な報告は得られてし |
| - ル-2, 3-エホキシフ | 13 , 24 : 3/1.1432 | 外観:特徴的な臭気のあ | | 原性試験 (GLP 対応試験) において、雌雄の | |
| コピルエーテル | | る、無色の液体 | 未満 (2011 年度) | Fischer ラットに 10、30、90 ppm の BGE 蒸気 | |
| | 構造式 | | | を6時間/日・5日/週で2年間(104週間、各 | ○神経毒性:判断できない |
| 」 名:n-ブチルグ | ^ | 沸 点:164℃ | 用途:エポキシ樹 | 群 50 匹) 吸入全身ばく露したところ、雌雄と | |
| シジルエーテル | ů V | = | 脂、アルキド樹脂の反 | も鼻腔に腫瘍の発生増加が認められた。 | |
| 10 TE 0100 00 0 | 9 | 融 点:-31℃ | 応性希釈剤、樹脂農薬 | (各評価区分) | 根拠:調査した範囲内で、報告は得られていない。 |
| AS 番号:2426-08-6 | | ### O 401D (05%) | などの安定剤、木綿・ | IARC: 情報なし | |
| | | 蒸気圧: 0.43 kPa (25℃) | 羊毛などの改質剤、分 | 産衛学会:情報なし | 〇遺伝毒性:あり |
| | | 比重:0.91(水=1) | 散染料、反応性染料の | EU CLP : carc. 2 | 根拠: in vitro 試験系では、復帰突然変異試験および染色体異常試験 |
| | | CE = 0.91 (水一1) | 染色性改良剤、シラン カップリング剤原料 | NTP 12 th : 情報なし | において強い変異原性を示すとともに、不定期 DNA 合成試験でも陽 |
| | | 蒸留密度(空気=1):3.78 | カツノリング剤原料 | ACGIH:情報なし | を示し、また、in vivo 試験系でも優性致死試験、体細胞を用いた小材 |
| | | | | | 試験で陽性を示していることから、遺伝毒性ありと判断する。 |
| | | | 許容濃 | 度等 | 評価値(案) |
| | | ACGIH TWA: 3 ppm (16 mg/m³)、経皮吸収および感作性に注意(設定年 2005) | | | 〇一次評価値 |
| 3.thn → #与标: | きゆてっけ 佐担の株本田き飲わし | 根拠:Anderson らの雄マウスにおける吸入ばく露実験では、生殖毒性(精巣萎縮)を指標とした | | | (リスクが十分に低いか否かの指標→行政指導の参考として活用) |
| | ro 試験系では、復帰突然変異試験およ | * ** | | | > |
| | | | | 変異原性試験で陽性結果がでていること、また、 | 一次評価値 0.83ppb |
| | いし、また、/// V/V/ 試験者でも慢性致 小核試験で陽性を示していることから、 | 雄マウスの背部皮膚に BGE1.5 g/kg 体重を閉塞適用した後に交配させた実験で発生毒性が認められ | | | (ノルマルーブチルー2, 3-エポキシプロピルエーテルの吸入投- (全身ばく露)によるラットおよびマウスでの発がん性試験の結果、 |
| に試験、体神胞を用いた人 遺伝毒性ありと考えられる | | たことから、1981~2004 年まで 25ppm であった設定値を見直し、2005 年に 3 ppm に変更した。 また、ヒトや動物における経皮吸収と皮膚感作性が報告されていることから、"Skin; SEN"とされ | | | (主身は、路)によるフットのよびマラスとの先かん性試験の指案: 閾値のない評価での生涯過剰発がん 1×10-4 レベルに相当するばく |
| ミは毎ほのりころんりかん | 6/20% | た。 |)性及纵纵C 及肩心下压 | THE CALCUME CONTROLL COAL | 閾値のない計画との主張過剰光がの 1 × 10 年 D * * 7 D に相当するはく} 濃度を 0.83ppb と算定) |
|)生涯過剰登がん.1×10 ⁻⁴ | ⁴ レベルに相当するばく露濃度 | 7-0 | | | 辰度を 0.00000 と昇足が |
| | を「化学物質による健康障害防止措置に | | | | 〇一久計画 - (健康障害防止措置の規制等が必要か否かの指標) |
| | ん原性試験から算定した評価参考値(作 | 日本産業衛生学会 情報な | il | | (医冰件日防亚阳巨00次间中20°20至10°00旧标/ |
| | ついて」で、BGE のマウスでの吸入ばく | 根拠:一 | | | 二次評価値 3 ppm |
| | おける雄の鼻腔の血管腫をエンドポイ | | | | |
| | 評価での生涯過剰発がん 1×10 ⁻⁴ レベル | | | | |
| ノトとしし、國胆のない。 | すしゅくひエルショネリモカソひ トゥーレー・ソア | | | | |
| | | | | | |
| | 計画 Cの主産過剰先が0 T × 10 D × 70 0.83ppb と算定している。 | | | | (理由)米国産業衛生専門家会議(ACGIH)が発生毒性への影響を予防 |
| 日当するばく露濃度を(| 0.83ppb と算定している。 | | | | (理由)米国産業衛生専門家会議(ACGIH)が発生毒性への影響を予照するために3ppmを勧告しているため。 |
| ニ相当するばく露濃度を()生殖毒性に関する動物詞 | 0.83ppb と算定している。 | | - | | するために3ppmを勧告しているため。 |
| 生相当するばく露濃度を()生殖毒性に関する動物詞 な入ばく露投与経路による | 0.83ppb と算定している。 試験データ | DFG MAK:許容濃度の設定 | | | するために3ppmを勧告しているため。 〇その他 |
| 相当するばく露濃度を())生殖毒性に関する動物記 な入ばく露投与経路による 退拠:雄ラットに BGE 蒸気 | 0.83ppb と算定している。 試験データ る試験結果を評価レベルの参考とする。 | 発がん性カテゴリー:3B; | 生殖細胞変異原性グル- | | するために3ppmを勧告しているため。 |
| に相当するばく露濃度を()生殖毒性に関する動物記 み入ばく露投与経路による 退拠:雄ラットに BGE 蒸気 で 7 時間/日・5 日/週で計 | 0.83ppb と算定している。 試験データ る試験結果を評価レベルの参考とする。 気 38、75、150、300 ppm(各群 10 匹) | 発がん性カテゴリー:3B; NIOSH:REL C 5.6 ppm (30 | 生殖細胞変異原性グル- O mg/m3) [15 minute] | | するために3ppmを勧告しているため。 〇その他 |
| : 相当するばく露濃度を() 生殖毒性に関する動物 及入ばく露投与経路による 及拠: 雄ラットに BGE 蒸気 でではでいる 10 円 で計 ではばく露 50 日ま | 0.83ppb と算定している。 試験データ る試験結果を評価レベルの参考とする。 気 38、75、150、300 ppm(各群 10 匹) † 10 週間吸入ばく露させたところ、300 | 発がん性カテゴリー:3B; NIOSH:REL C 5.6 ppm (30 PEL TWA 25 ppm (135 mg/m | 生殖細胞変異原性グル- 0 mg/m3) [15 minute] m3) (設定年 2010) | | するために3ppmを勧告しているため。 〇その他 |
| に相当するばく露濃度を(の生殖毒性に関する動物 及入ばく露投与経路による 根拠:雄ラットに BGE 蒸気 を 7 時間/日・5 日/週で計 pm 群ではばく露 50 日ま 正のうち 4 匹のラット精験 | 0.83ppb と算定している。 試験データ る試験結果を評価レベルの参考とする。 気 38、75、150、300 ppm (各群 10 匹) † 10 週間吸入ばく露させたところ、300 でに 10 匹中 5 匹が死亡し、生存した 5 | 発がん性カテゴリー:3B; NIOSH:REL C 5.6 ppm (30 | 生殖細胞変異原性グル- 0 mg/m3) [15 minute] m3) (設定年 2010) | | するために3ppmを勧告しているため。 〇その他 |

平成27年度ばく露実態調査対象物質の評価値について

2ーブロモプロパン

| 物質名 | 化学式 | 物理化学的性状 | 生産量等 | 重視すべき有害性 | 重視すべき有害性 |
|--------------------|----------------------------------|----------------------------|------------|--------------------------------------|--|
| | 構造式 | | 用途 | ①発がん性 | ②発がん性以外 |
| 〈名称、別名、CASNo.〉 | 〈化学式〉 | 〈外観、沸点、融点、 | 〈生産量、輸入量、 | 〇発がん性:発がん性の報告が得られていない | 〇神経毒性:あり |
| 名 称:2-ブロモプ | 化 学 式:C₃H₁Br | 蒸気圧〉 | 用途〉 | (各評価区分) | 根拠:2BPはラットで、100ppm以上、8時間/日、9週間のばく |
| ロパン | 16 7 26 . 0311/01 | 外観:無色透明な液 | 生産量:100 トン | IARC:情報なし | 露で卵巣の障害が認められ、300 ppm 以上で精巣と骨髄の障害 |
| | | 体 | (2011 年推定) | | が認められ、1,000 ppm、8 時間/日、12 週間ばく露で末梢神経 |
| 別 名:2BP、イソプロ | | | 製造・輸入量: | 産衛学会:情報なし | 障害が認められたため、神経毒性ありと判断する。 |
| ピルブロマイド、臭化 | | 沸点:59.5 ℃ | | EU CLP:情報なし | |
| イソプロピル | | | 1,000トン | NTP 12 th : 情報なし | 〇遺伝毒性:あり |
| 1 7 7 1 2 7 7 | | 融点: -89 ℃ | (2011年) | ACGIH:情報なし | |
| CAS 番号: 75-26-3 | | 京京 1 014/3 | 用 途:医薬中間 | | 根拠:2BPは、 <i>in vitro</i> 試験系では、復帰突然変異試験、染色 体異常試験のいずれでも陽性を示している。in vivo 試験系で |
| 0.43 亩 5 . 73 20 3 | | 密度:1.314 g/cm ³ | 体、農薬中間体、 | 〇生殖毒性:あり | 体異常試験のいりれても陽性を示している。 V1V6 試験示で は小核試験では腹腔内投与では陰性、胎内ばく露では陽性であ |
| | 構造式 | 艾生家庄(灾生) | | | り、遺伝毒性ありと判断する。 |
| | 博坦 式 | 蒸気密度(空気= 1):4.52 | 感光剤中間体 | 根拠:日本産業衛生学会 2013 年度許容濃度の勧告(暫定)で、生殖毒性 | 閾値の有無:なし |
| | | 1) . 4. 32 | | 第 1 群(ヒトにおいて生殖毒性を示すことが知られている物質)に分類 | 根拠:「遺伝毒性」の判断を根拠とする。 |
| | _ | 溶解性(水):0.318 | | │ されている。ヒトの疫学調査では、ばく露濃度が必ずしも明らかでな | KK. ZEFE WINCE |
| | ₿r | g/100 ml (20°C) | | いものの卵巣毒性、精巣毒性が明白であり、動物実験の所見も一致す | 〇生涯過剰発がん 1×10 ⁻⁴ レベルに相当するばく露濃度 |
| | | g/ 100 III1 (20 0) | | | 調査した範囲内では報告は得られていない。 |
| | H CCH CH | オクタノール/水分配係数 | | るとともに胎児毒性もみられる。生殖機能の障害は精巣細胞と卵巣の | |
| | H ₃ C CH ₃ | log Pow : 2.14 | | 始原細胞が標的と考えられ、重篤な中毒では回復が困難である。以上 | |
| | | | | 」より、2BPを第1群に分類する。 | |
| | | | | | |
| ○生殖発生毒性に関する | | | 許容濃度等 | 評価値(案) | |
| Oエ他元工母はに関する動物の数) | | TOID TIV TWA. 桂紀か | | | □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ |

MQQ = 100 ppm

根拠: Wistar ラット各群雌 9 匹に 0、100、300、1,000 ppm の 2BP を 9 週間 (8 時間/日)毎日吸入させた結果、300 ppm 以上の群で発情周期の乱れ、子宮重量の減少、1,000 ppm 群で卵巣重量の減少に有意差を認め、300 ppm 以上の群の卵巣で正常卵胞数の減少、閉鎖卵胞及び嚢胞状卵胞の著しい増加、黄体数の減少がみられた。黄体形成ホルモン (LH)及び卵胞刺激ホルモン (FSH)の濃度に有意差はなかったが、共に300 ppm 以上の群で用量に依存した変化 (LH は低下、FSH は増加)の傾向がみられた350。その後、卵巣の切片標本を詳細に検討した結果、100 ppm 以上の全投与群で原始卵胞及び発育中の卵胞、300 ppm 以上の群で胞状卵胞の有意な減少を認め、各発育段階の卵胞数の減少が明らかとなった。

不確実性係数 UF = 100

根拠:種差 (10)、LOAEL から NOAEL への変換 (10) 評価レベル = 0.97 ppm (4.9 mg/m³)

計算式:100 ppm×8/8(時間補正)×7/5(日数補正)×

9/13(試験期間補正)×1/100(UF)

= 0.97 ppm

ACGIH TLV-TWA:情報なし

日本産業衛生学会 1 ppm (1999) 経皮吸収に注意

根拠:

- (1) 高濃度の 2BP ばく露を受けた労働者で、月経の停止、精子形成機能障害、造血器障害が発生しているが、その実際のばく露濃度の資料がなく、これらの健康障害とばく露量との量反応関係は不明である。また、16 名中 14 名の女性労働者の月経はばく露中止後も回復していない。
- (2) 2BP はラットで、100 ppm 以上、8 時間/日、9 週間のばく露で卵巣の障害が認められ、300 ppm 以上で精巣と骨髄の障害が認められ、1,000 ppm、8 時間/日、12 週間ばく露で末梢神経障害が認められた。
- (3) 生殖機能の障害は精巣の精祖細胞と卵巣の始原卵胞が標的と考えられ、重篤な中毒では回復が困難である。
- (4) 動物実験で、胎児毒性、催奇形性も疑われる。
- (5) 変異原性試験が陽性で、発がん性の可能性も疑われる。
- (6) 6.5 ppm 前後のばく露を受けた女性労働者では卵巣機能の明らかな障害は認められなかったが造血機能が 軽度に抑制されている可能性がある。
- (7) 類似構造のブロム化合物は生殖毒性、発がん性を有するものが多く、許容濃度は設定されていないか、0.5 ~5 ppm と低く設定されている。
- (8) 2BP 液に両手を 1 分間浸すと、1 ppm、8 時間ばく露の吸収量の約 4 倍の皮膚吸収量が予測される。以上の資料を考慮して、ラットの最小毒性量 (LOAEL) 100 ppm から、動物からヒトへの外挿の不確実係数 = 10、 亜急性ばく露から慢性ばく露への外挿および最小毒性量から最大無毒性量 (NOAEL) への外挿の不確実係数 = 10 を考慮して、許容濃度として 1 ppm (5.0 mg/m³) (皮)を提案する。

DFG MAK: 設定なし

〇一次評価値

(リスクが十分に低いか否かの指標→行政指導の参考として活 用)

一次評価値 なし

(理由)発がん性を示す可能性があり、閾値がなく、遺伝毒性がある場合で、生涯過剰発がん 1×10^{-4} レベルに相当するばく露濃度が設定できないため。

〇二次評価値

(健康障害防止措置の規制等が必要か否かの指標)

二次評価値 1ppm

(理由)日本産業衛生学会が勧告している許容濃度を二次評価 値とした。

〇その他

リスク評価に当たっては、経皮吸収にも留意する必要がある。